

救命の連鎖により市民の命が救われました －救命活動協力者に対し美原消防署長より感謝状を贈呈します－

堺市立美原総合スポーツセンターのテニスコートで心肺停止状態に陥った 50 歳代の男性に対して、同テニスコートに居合せた方々や同施設職員らが協力し 119 番通報及び心肺蘇生法を行うなど、迅速に対応したことで男性の尊い命が救われました。

この功績に対し、美原消防署長より以下のとおり感謝状を贈呈します。

1 感謝状贈呈式

- (1) 日 時 令和 6 年 3 月 30 日 (土) 午前 11 時～午前 11 時 15 分
- (2) 場 所 堺市立美原総合スポーツセンター (堺市美原区小平尾 1141 番地 1)
- (3) 表彰者 救命活動協力者
テニスサークル「HARD SHOT」 様
コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ 様
テニスサークル「ラウンジ美原」 様

2 救急事案

- (1) 発生日時 令和 5 年 12 月 16 日 (土) 午前 11 時 16 分入電
- (2) 発生場所 堺市立美原総合スポーツセンター (堺市美原区小平尾 1141 番地 1)
- (3) 概要

当該スポーツ施設を利用していた堺市中区在住の 50 歳代の男性が、テニスコートのベンチで休憩中、急に意識を失い倒れ心肺停止状態に陥りました。一緒にテニスをしていた方々と隣のテニスコートにいた方々が協力し 119 番通報及び同施設職員に知らせるほか、心肺蘇生法などの救命活動を行いました。知らせを受けた同施設職員は、同施設内に設置している「まちかど AED」を持って現場へ駆け付け AED を協力者へ手渡し、男性に AED の電極パッドを装着し電気ショックを実施しました。その後、心肺蘇生法を継続していたところ心拍及び呼吸が再開し、会話ができるまで回復した状態で救急隊などへ引き継ぎました。

後日、男性は後遺症なく退院し、社会復帰されました。

3 「まちかど AED」とは

消防局では、まちかど救急ステーション事業として管内にある AED を有効活用するため、近くで AED を必要とする緊急事態が発生した場合、AED の貸出にご協力いただける事業所などを「まちかど AED」として登録し、Google マップ（マイマップ）に公開しています。また、登録情報は消防指令センターでも把握していますので、119 番通報受信時に、状況に応じて通報者の近くにある「まちかど AED」の場所を情報提供することができます。令和 6 年 3 月 1 日現在、堺市消防局管内に 1,912 施設、2,018 台の AED が登録されています。

いざという時に迅速に AED を活用できるよう「まちかど AED マップ」にて近隣の AED 設置情報をご確認ください。また、堺市、高石市、大阪狭山市内で AED を設置している施設において、「まちかど AED」に未登録の場合は、地域貢献や SDGs の取組として是非登録にご協力くださいますようお願いいたします。

【まちかど AED ホームページ（まちかど AED マップ）】



<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kyukyu/aed/index.html>

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | (感謝状贈呈式・当該救急事案について) |
| | 担 当 課：美原消防署 電 話：072-362-0119 ファックス：072-363-1414 |
| | (まちかど AED について) |
| | 担 当 課：消防局 救急部 救急課 電 話：072-238-6049 ファックス：072-221-9740 |